

平成 30 年度

(2018 年度)

事業計画書

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 日本自転車競技連盟

平成30年度事業計画

公益財団法人日本自転車競技連盟

本連盟は、我が国における自転車競技界を統轄し代表する団体として、自転車競技の普及振興を図り、もって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的に各種事業を実施してきている。本連盟は、その目的を達成するために、本連盟加盟団体をはじめとした関係機関・団体とのより一層の連携強化を図り、自転車競技を通じた社会貢献への実現に努力する。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、競技者層の拡充、特に女子競技者層並びにジュニア競技者層の強化に努めるとともに、各種目における競技大会の実施体制の強化と観客数の増加も図る。

併せて、本連盟の社会的存在意義を自覚し、自転車の安全マナーの啓発活動の実施や、アンチ・ドーピングに関する教育啓発にも積極的に協力していくこととし、指導現場における暴力行為やハラスメントについては自らを厳しく律していく努力を続けていくこととする。

I 事業計画概要

1. 総務部

本連盟の公益目的である“スポーツを通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を醸成する”ことを目指し、国内における自転車競技大会の開催に関する事業や、国際的な自転車競技大会への選手の派遣及び強化に関する事業等により、国民に対してスポーツとしての自転車競技に関心を持ってもらえるよう努めるものとする。

(1) 総務委員会

公益財団法人として、引き続きコンプライアンスを重視し、ガバナンスの確保に努め、より一層の透明性の高い業務運営を行っていくこととする。

本連盟の財政状況については、支出面では、諸経費について2020年東京オリンピックに向けての選手強化費等が増えるため、収入面でも、競技者登録料等の会費収入やヘルメット公認料等の事業収入を増やすとともに、さらに本連盟の事業活動資金の援助となる協賛金、寄附金を集めて自主財源を増額することで、收支の均衡を保つことを目標とする

また、諸課題に迅速に対応できるよう、業務の効率化、機械化の促進等を図るとともに、働きやすい職場環境の構築を目指す。

(2) 広報委員会

連盟ホームページ及び広報誌シクリスマスエコーを活用するとともに、メディア対応を強化し、自転車競技に関する情報発信に努める。また、全日本選手権大会等においては集客の拡大のために事前の告知を強化するとともに、レース映像撮影及びインターネット配信を行い、全日本選手権等の主要な自転車競技大会の価値を高め、自転車競技の魅力を広く一般に周知するとともに、日本代表選手の活躍をファン層に向けても広報活動に努め、協賛スポンサーの獲得に寄与するものとする。

2. 業務部

安全で魅力ある自転車競技会を開催するために、コミッセール、審判員及び指導者等の養成、技術の向上を図るとともに、加盟団体事業に対する支援を行なう。

また、生涯スポーツである自転車競技の魅力を積極的に発信し、自転車競技の更なる普及とあらゆる年齢層での登録競技者数の増加を目指す。

(1) 競技運営委員会

自転車競技会のより安全な実施方法について調査研究を行ない、各小委員会と連携し、万全な競技運営方法を確立する。また、競技規則等の規程の整備を行なうとともに、審判員等への教育を実施し、自転車競技会における公正さを確保する。

3. 選手強化部

2020東京オリンピック、パラリンピック大会を目前に控え、同大会における大量メダル獲得を目指し、選手強化事業を推進し、国内外での合宿及び選手派遣等を行い、代表選手のみならずコーチ、サポートスタッフを含めた代表選手団全体の更なるレベルアップを図る。

特に女子選手については、医科学面・メンタル面を含めた強化方法の調査研究を行い、ノウハウを集積し、我が国における女子選手の強化スタイルを確立する。

(1) 選手強化本部・選手強化委員会

主要な国際大会におけるメダル獲得を目指し、選手強化本部は、代表選手団の選考、解除及び派遣、選手強化方針等の総合計画を立案するとともに、選手強化委員会は、各小委員会と連携し、これらの計画に従い強化事業を実施する。また、選手強化本部及び選手強化委員会は選手強化事業の推進に協力する。

(2) 医事委員会

代表選手団のコンディショニング管理、栄養管理を含めた競技力向上のための医科学的支援を実施する。

また、アンチ・ドーピング委員会と連携し、ドーピング防止ならびに抑止につい

て医科学的な見地からの支援を行なう。

(3) アンチ・ドーピング委員会

禁止薬物の誤用を含めた防止、抑止のために、広くアンチ・ドーピング教育、啓発活動を実施するとともに、医科学的な知識も有するアンチ・ドーピング体制の整備、拡充を図る。

4. 国際事業推進室

我が国と世界の自転車競技の健全かつ継続的な発展に資するために、国外の自転車競技団体との関係強化を図り、情報の収集、蓄積に努めるとともに、海外への情報発信を積極的に行なう。

また、東京五輪が開催される2020年以降も、国際関係を良好かつ緊密に保つために、国際的な人材育成に努める。

II 実施事業

1. 国内競技大会関係事業

(1) 全日本自転車競技選手権大会

ロード、個人ロードタイムトライアル、トラック、オムニアム、マスターズ・トラック、室内自転車競技、マウンテンバイク、シクロクロス、BMX、トライアル、パラサイクリング、マスターズ個人タイムトライアル

(2) その他国内大会

全国都道府県対抗、JOCジュニアオリンピックカップ、全国ジュニア・ロード、日本スポーツマスターズ、チャレンジサイクルロードレース、国民体育大会自転車競技会、MTBCJシリーズ、室内チャンピオンズカップ、室内ジャパンカップ

2. 国内での国際競技大会

※右端の英数字はクラス表示

(1) アジア自転車競技選手権大会 トライアル CN

(2) Coupe du Japon 八幡浜国際クロスカントリー C1

(3) ツアー・オブ・ジャパン 2. 1

(4) Coupe du Japon 富士見パノラマ C3

(5) ツール・ド・熊野 2. 2

(6) ジャパントラックカップ I II C1

(7) ニセコクラシック UGF

(8) JICF INTERNATIONAL TRACK CUP & 第2回全日本学生選手権オムニアム大会

C2

- (9) Coupe du Japon 白馬国際 C 3
- (10) ツール・ド・北海道 2. 2
- (11) 室内自転車競技ジャパンカップ C L B
- (12) Coupe du Japon 深坂国際 C 3
- (13) Coupe du Japon やまぐち十種ヶ峰国際 C 1
- (14) おおいたアーバンクラシック 1. 2
- (15) スターライトクロス C 2
- (16) 大阪BMX国際大会 C 1
- (17) ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム
- (18) ジャパン・カップ・クリテリウム C R T
- (19) ジャパン・カップ・サイクルロードレース 1. H C
- (20) ツール・ド・おきなわ 1. 2
- (21) ツール・ド・とちぎ 2. 2

3. 国際競技大会関係主要事業

- (1) 世界選手権自転車競技大会選手派遣
(トラック、ロード、マウンテンバイク、BMX、室内自転車競技、シクロクロス、トライアル、Jr トラック、パラサイクリング)
- (2) ワールドカップ大会選手派遣
(トラック、ロード、マウンテンバイク、BMX)
- (3) アジア自転車競技選手権大会選手派遣
(トラック、ロード、マウンテンバイク、BMX、室内自転車競技、パラサイクリング)
- (4) その他UCI トラックカレンダーレースへの派遣
- (5) 国際会議への派遣
- (6) ナショナルチーム強化と一緒に通貫した方針での地域タレントハブの醸成

4 加盟団体関係主要事業

- (1) 都道府県連盟関連事業
 - ① 全国地域別道路競走大会 (8 地域)
 - ② 全国地域別トラックレース大会 (8 地域)
 - ③ 全国都道府県別自転車競技選手権大会 (47 都道府県)
- (2) 日本プロフェッショナルサイクリスト協会関連事業
 - ① 全日本プロフェッショナル自転車競技選手権大会
 - ② プロサイクリスト選手強化
 - ③ プロサイクリスト国際競技大会

(3) 全国高等学校体育連盟自転車競技専門部関連事業

- ① 全国高等学校選抜自転車競技大会(トラック、ロード)
- ② 全国高等学校自転車競技全国合宿(ブロック・全国)
- ③ 全国高等学校総合体育大会

(4) 日本学生自転車競技連盟関連事業

- ① 全日本学生選手権自転車競技大会(トラック、ロード、チームロード)
- ② 全日本大学対応選手権自転車競技大会 他

(5) 全日本実業団自転車競技連盟関連事業

- ① JBCF 経済産業大臣旗ロードチャンピオンシップ
- ② JBCF 全日本トラックチャンピオンシップ
- ③ 東西地域別実業団(トラック、ロード)
- ④ JBCF 石川サイクルロードレース

5. アンチ・ドーピングの推進事業

- (1) 競技会検査
- (2) アンチ・ドーピング講習会
- (3) アウトリーチプログラム
- (4) アンチ・ドーピング教育啓発活動

6. 強化事業

- (1) 強化合宿
- (2) 国内屋内型競走路合宿
- (3) コーチ・スタッフの整備等
- (4) 競技用機材等整備

7. 普及事業

- (1) 全国自転車競技指導担当者研修会・審判講習会
- (2) 自転車競技の普及・広報
- (3) 広報誌発行事業
- (4) 未登録者推進に係るシステム改修
- (5) 広報(宣伝、現地報道対応)
- (6) アンチ・ドーピング活動
- (7) 国際審判員養成・講習会

（8）登録者安全講習会、コーチ講習会

以上